

# 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりあらかじめお客様にお渡しするものです。)

お取引にあたっては、この書面を十分にお読みいただき  
ご理解のうえ、ご契約くださいますようお願いいたします。

○当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

## ■ 手数料など諸費用について ■

- ・株式、優先出資証券を当社の口座でお預かりする場合には、保護預り口座管理料を無料といたします。
- ・外国証券（円建て債券及び国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。）をお預かりする場合には、次ページに記載の外国証券取引口座管理料をいただきます。
- ・上記のほか、株式、優先出資証券、投資証券、ETFを他社へ口座振替する場合は次ページに記載の株式等の口座振替手数料をいただきます。
- ・上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては、料金をいたしません。

## ■ この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません ■

- ・この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

## 金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

外国証券（円建て債券及び国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。）をお預かりする場合は、外国証券取引口座管理料が必要となります。また、株式、優先出資証券、投資証券、ETFを他社へ口座振替する場合は口座振替手数料が必要となります。

## 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいたうえで、有価証券の売買等の注文を受付けております。

## この契約の終了事由

当社の証券総合取引約款に掲げる事由に該当した場合(主なものは次のとおりです)は、この契約は解約されます。

- ・お客様から解約のお申し出があった場合
- ・この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合

外国証券取引口座管理料	1口座あたり 1年を計算期間とする場合 3,300円(消費税込) 3年を計算期間とする場合 7,920円(消費税込)
-------------	--

## //// //// 各種手数料 //// ////

### ①発行手数料(消費税込)

項目	基準	手数料(税込)
残高証明書	1通	550円
顧客勘定元帳・顧客口座元帳	1口座	550円
取引報告書(再発行)	1通	550円
取引残高報告書(再発行)	1通	550円
特定口座年間取引報告書(再発行)	1通	550円

\*残高証明書については、相続に係る証明は除く。  
\*記載のない項目に関しても手数料を頂く場合があります。

### ②取扱手数料(消費税込)

項目	基準	手数料(税込)
ライツオフリング	1銘柄	1,100円
登録済加入者情報開示請求書	1回	2,200円
株主総会資料の書面交付請求	1銘柄	550円

\*登録済加入者情報開示請求書については、保振機構(1,650円)(消費税込)含む。  
\*記載のない項目に関しても手数料を頂く場合があります。

### ③移管手数料(消費税込)

基準	手数料(税込)
1振替申請につき 銘柄毎に1単元につき	1,100円
1単元増すごとに プラス	550円
上限金額(1銘柄につき)	6,600円

\*TOBへの応募に係る振替は除く。

## ◆ 当社の概要 ◆

商号等	<b>野畑証券株式会社</b>
本店所在地	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第18号 〒444-0059 愛知県岡崎市康生通西3丁目18番地2
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(連絡先 0120-64-5005)
資本金	1.65億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和23年8月
連絡先	お取引のある本店・営業所にご連絡ください。

# 手数料体系表

## 株 式

約 定 金 額	率	加 算 金 額
100万以下	1.243%	
100万超 300万以下	0.935%	3,080
300万超 500万以下	0.902%	4,070
500万超 700万以下	0.814%	8,470
700万超 1,000万以下	0.715%	15,400
1,000万超 3,000万以下	0.440%	42,900
3,000万超 5,000万以下	0.330%	75,900
5,000万超	0.275%	103,400

\* 約定代金の1.243%に相当する額が2,750円に満たない場合は2,750円。

\* 最低手数料を2,750円(消費税込)、最高手数料は299,750円(消費税込)とします。

## 外 国 株 式

約 定 金 額	率	加 算 金 額
100万以下	1.375%	
100万超 300万以下	1.320%	550
300万超 500万以下	1.100%	7,150
500万超 1,000万以下	0.880%	18,150
1,000万超 3,000万以下	0.660%	40,150
3,000万超 5,000万以下	0.440%	106,150
5,000万超	0.220%	216,150

\* 最高手数料は1,100,000円(消費税込)とします。

\* 上記手数料の他に外国金融商品市場での取引に係る手数料等が必要です。

## <<<<< オプション >>>>>

約 定 金 額		率	加 算 金 額
100万以下		2.200%	
100万超	300万以下	1.650%	5,500
300万超	500万以下	1.100%	22,000
500万超	1,000万以下	0.770%	38,500
1,000万超	3,000万以下	0.660%	49,500
3,000万超	5,000万以下	0.495%	99,000
5,000万超		0.330%	181,500

\* 約定代金の2.200%に相当する額が2,750円に満たない場合は2,750円

\* 最低手数料を2,750円(消費税込)とします。

■ 詳しくは営業員にお尋ねください。 ■

### ◆ 当社の概要 ◆

商 号 等	<b>野畑証券株式会社</b>
	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第18号
本店所在地	〒444-0059 愛知県岡崎市康生通西3丁目18番地2
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先 0120-64-5005）
資 本 金	1.65億円
主 な 事 業	金融商品取引業
設 立 年 月	昭和23年8月
連 絡 先	お取引のある本店・営業所にご連絡ください。